

井上角五郎と『漢城旬報』『漢城周報』

— ハングル採用問題を中心に —

稲葉 継雄

はじめに

平凡社の『日本人名大事典』は、井上角五郎(1860~1938)を実業家・政治家と規定している¹⁾。実業家とは、北海道炭鉱鉄道専務、北海道人造肥料社長、日本製鋼所会長、京都電気鉄道会長、日東製鋼会長、日本ペイント会長などを歴任したことを指し、政治家とは、1890年の第1回衆議院選挙以来、衆議院議員当選13回を重ねたことを指す。一方、古庄豊編『井上角五郎君略伝』は、井上は第一に政治家、第二に実業家、第三に操觚者として評論することを得べし、としている²⁾。

このように、政治家あるいは実業家としての側面に注目してきたのが、井上角五郎に対する一般的評価である。しかし、彼が最初に世に知られるようになったのは言論人(操觚者)としてであり、その声価が、後に政・財界で活躍する基礎になったとみることができる。井上は、朝鮮王朝政府がその首都漢城(現ソウル)において1883年に『漢城旬報』、1886年に『漢城周報』を発行するにあたって中心的役割を果たした。『漢城旬報』は、一定の体系と継続性をもった朝鮮初の近代新聞(性格的には官報)であり、形式上その続刊である『漢城周報』は、漢文一辺倒であった従来の公式文書の文体を止揚し、初めて漢字・ハングル混合文を採用した。この意味で両紙は、朝鮮新聞史上および朝鮮語表記法変遷史上、画期的な刊行物であったが、これに日本人井上角五郎が大きく関わったということは、近代日朝文化交流史の観点からも興味深い。本稿は、両紙の発行に対する井上角五郎の関与に焦点を合わせつつ、漢字・ハングル混合文の採用をめぐる井上とその師福沢諭吉(1834~1901)、さらには金玉均(1851~1894)・朴泳孝(1861~1939)・兪吉濬(1856~1914)など朝鮮開化派の思惑を明らかにしようとするものである。

一 井上の渡鮮経緯

1882年7月、朝鮮兵が駐朝日本公使館を襲撃し日本官民を殺傷したいわゆる

壬午軍乱が勃発、その事後処理のため同年9月、朴泳孝を正使とする修信使が来日した。朴泳孝一行は、日本の文物を視察しながら朝鮮近代化の方策を模索し、福沢諭吉にこれを推進するための要員斡旋を依頼した。このとき福沢との橋渡しを務めたのは、修信使の顧問として同行していた金玉均であった。彼は、すでにこの前年に訪日したことがあり、朝野有志と交遊する中で福沢諭吉とも親交を結んでいたからである。

ところで福沢は、1881年に発表した『時事小言』以来、朝鮮の文化的誘導の必要性を主張していたが、1882年3月には自ら『時事新報』を創刊するとともに、同紙の同年9月8日付論説「朝鮮の償金五十萬圓」の中で朝鮮開化の具体的手段のひとつとして新聞を発行すべきことを説いている。すなわち、「今朝鮮國をして我國と方向を一にし共に日新の文明に進ましめんとするには、大に全國の人心を一變するの法に由らざる可らず。即ち文明の新事物を輸入せしむること是なり。海港修築す可し、燈臺建設す可し、電信線を通じ、郵便法を設け、鐵道を敷き、汽船を運轉し、新學術の學校を興し、新聞紙を発行する等、一々枚擧す可からず」とあるのがそれである。修信使の依頼に応じた人選にあたって福沢が新聞発行をまず念頭に置いたのは、この延長線上に位置するものであった。これが、金玉均・朴泳孝らの思惑と一致していたことはいうまでもない。

こうして1882年12月朴泳孝らの帰国と同時に、新聞編集スタッフとして牛場卓蔵と高橋正信、印刷技術者として三輪広蔵と真田謙蔵が派遣されることになった。また、武芸家松尾三代太郎・原田一、大工本多清太郎、御夫佐伯某も招聘され、これらの一行に井上角五郎も同行することになった。牛場・高橋・井上の3名は慶応義塾の出身であり、とくに牛場に関して福沢は、「牛場卓造君は舊と慶應義塾に於て洋學を勉め、業成り塾を去て久しく朝野の事に當り、其心事は唯西洋近時の文明を採て之を實際に施行せんとするに在るのみ」⁹⁾と述べている。高橋の推薦理由も、これと同様であったろう。つまり福沢は、慶応義塾出身の人材と彼らが修得した洋学によって朝鮮における新聞事業を遂行しようとしたのである。一方、松尾と原田は、専ら朴泳孝の求めにより軍事教練の要員として人選された。ただ、井上の場合は、彼らと事情を異にした。井上の渡航決定までのいきさつは次のとおりである。

そもそも井上と福沢との縁は、1879年2月、井上の慶応義塾入学に始まる。井上は、その3年後の1882年7月同塾を卒業するが、この間、福沢の子弟の家庭教師であり、後藤象次郎の秘書でもあった。井上自身、「私は元來福澤先生

の食客・家庭教師でありまして、邸内に寝起させて戴き、慶應義塾に通學させて貰つたのであります。しかるに、私はまた後藤伯爵の秘書と云ふ名前を付けられました。この後藤伯爵と云ふのは華族令發布以後の稱呼でありまして、後藤象次郎先生のことです⁴⁾ といっている。そして、井上の慶應義塾卒業とまさに時を同じくして壬午軍亂が勃発したのである。この事件を契機に、井上は「朝鮮に志し」た。それは次の理由による。

予（井上）は日本政府が全權公使を派遣したる其結果の固より我國の面目を保つに足るを信せりと雖ども、然れども支那が「朝鮮は中華所屬の一邦なり」と公言して毫も憚らざるに至るも、日本政府の黙して問はず、如此にして明治九年始めて此國を開らきたるの功を此時に捨てたるは、實に之を惜まざる能はざるなり、是れ我國朝野の共に以て遺憾としたる所にして、予の朝鮮に志したるも、亦實に此れが爲めのみ⁵⁾

後年（1888年3月）福沢は、井上の政治志向を指して「人間にはモノマニアといふ病氣があつて、總ての事は普通の人間でありながら、たゞ或一事に限つて發狂の症狀を現す者がある。井上の如きも其種類の狂人で、政治のことになると前後の分別を忘れるのであらう⁶⁾ といっているが、その萌芽は、すでに1882年7月の時点から見られたわけである。ともあれ、井上には朝鮮渡航の意志が充分にあったので、福沢の誘いは、文字どおり渡りに船であった。これに関して井上は次のように回想している。

萬事が整つて、牛場・松尾諸氏の出立が切迫したときに、先生は私に向つて「伯爵が居られたなら、相談してお前をも往つて貰ふのに。」と云はれました。私は固より往きたかつたので、直に高輪に伯爵夫人をお尋ねしてその由を話しました。夫人は先生と面會せられまして、私は先生と伯爵と双方から旅費その他の支給を受けて、名を朝鮮見學と云ひ、牛場・松尾の諸氏と共に出立することになりました⁷⁾。

この引用の末尾にあるように井上は、修信使によって雇入れられた牛場・松尾らと違い、福沢と後藤から資金の支給を受けて自らの意志で渡航したのであり、その名目は、あくまでも「朝鮮見學」であった。その趣旨は、井上の出立に際して福沢が与えた訓示の、「兎も角も、日本以外の國々をして、斷じて

朝鮮に手を出さしむる譯には往かぬ。日本が獨り之に當るのが、日本の權利であつて亦其の義務である。……(中略)……克く此等の事柄を記憶して置いて、さて先方に往つたなら、差向き朝鮮の風土・人情・經濟・政治何でも彼でも調査研究して、他日に役立つ人間となつて貰ひたい」⁸⁾ という文面によって明らかである。

ところで、ここでとくに注目しておきたいのは、朝鮮でやがて発行されるべき新聞(『漢城旬報』)の文体についてである。結論を先にいえば、朴泳孝ら朝鮮側の意見によって漢文とすることになり、牛場・高橋らは漢字活字のみを携えて出発したのであるが、福沢としては、最初から漢字・ハングル混合文とすることを望み、すでにハングル活字も発注していた。これに関する井上の述べは次のとおりである。

先生は別に朝鮮諺文の活字を築地活版所に注文して居られました。この活字に就いて先生の御氣象思ひ付いたら遣らずに居られぬ御性質が能く顯れて居ります。

福沢先生は豫て支那に我が假名交り文の如き普通の文體がないので、下層社會の教育が出来ず、これを文明に導くことが容易でないと言つて居られました。しかるに朝鮮には諺文がある。丁度日本の「いろは」の如くに用ゐられると知られて、先生はこれさへあれば朝鮮も開化の仲間に入れることが出来ると喜んで居られました。

そこで先生は碌々他人に相談もなく諺文活字を注文せられました。一行の人々は後でこれを知つて、新に新聞を起すことさへ朝鮮では世間に反對が多いと思つて心配して居るのに、諺文を使用しては上流社會が全く讀んで呉れぬことゝなるかも知れぬ。當分は是非見合せて戴きたいと頼んだので、先生は「よろしい。鑄造費は自分で支拂つて置いて、之を用ゐる時の来るまで待たう。」と答へられたのであります。この諺文活字が私が後年買ひ受けたものであつて、私が朝鮮で最初に使用した諺文活字となつたのであります⁹⁾。

このように福沢の意図は、「我が假名交り文の如き」漢字・ハングル混合文によって「朝鮮も開化の仲間に入れることが出来る」というところにあつたが、穿鑿すれば、日本への同化の目論見をも窺うことができる。そして、この福沢の企図は、牛場・高橋ではなく、当初のシナリオになつた井上が、『漢城旬報』の次の『漢城周報』において実行に移すことになるのである。

二 純漢文『漢城旬報』の発行

1883年1月に帰国した朴泳孝は、直ちに漢城府判尹（知事）に就任し、国王高宗から漢城府主導下に新聞を発行する許可を得た。このとき新聞発行計画の実務を担当したのが、近代における正式の（すなわち密航者を除く）朝鮮人留学生第1号として1881年6月以来慶応義塾に留学していた兪吉濬であった。兪吉濬は、朴泳孝の命を受けて帰国、統理交渉通商事務衙門掌交主事の職にありながら「新聞創刊辞」と新聞に関する「解説文」を書き、また恐らくは「漢城府新聞局章程」も彼の手になるものとみられているが、この「新聞創刊辞」が漢字・ハングル混合文であった。しかも、その草稿には朴泳孝の自筆で朱が入れられており、朴泳孝と兪吉濬が、これを創刊社説として掲げることに合意をみていたと推測することができる¹⁰⁾。つまり彼らは、創刊辞が完成した時点で新聞の文体を漢字・ハングル混合文とするつもりだったのである。

兪吉濬に漢字・ハングル混合文の利点を説いたのは福沢諭吉であった。福沢は「豫てより朝鮮人の教育上その文章を平易ならしむるため、彼の國の諺文即ち假名文字を漢字と混合使用することに着眼せられ、兪吉濬が三田の邸に寄寓して居たとき、兪に命じて『文字の教』の文章を漢諺混用の假名交り文に譯せしめ、文章はこれでなければならぬといつてゐられた¹¹⁾」という。兪吉濬としても、ハングル＝「我文」の観念があり、これを主体的に受入れた。このことは、彼が後に『西遊見聞』を著述するにあたり（1885～1889年執筆、1895年出版）その文体を漢字・ハングル混合文とした理由を、1. 文意を周知させ易い、2. 書く方にとっても便利である、3. 諸般の情勢に鑑みてハングルの純用は時期尚早である¹²⁾、などとしているところからも知られる。

しかし、朴泳孝・兪吉濬の漢字・ハングル混合文による新聞発行の企図は敢えなく潰える。1883年4月10日、朴泳孝が突然漢城府判尹を解任されて広州留守に左遷され、これに伴って兪吉濬も4月16日、病気を理由に辞任してしまったからである。朴泳孝左遷の原因は、朴の開化政策に対する保守派の反発であった。新聞に関してのみいえば、「(創刊)趣意書は、新聞の報道性、指導性、そして抵抗性を強調している。とくに政治改良を強調したことは、当時の清國を宗主国とする権力構造への抵抗と挑戦を意味する反体制の序曲であった。…(中略)…もしも朴泳孝が、創刊趣旨において報道性と指導性のみを強調し、政治構造や政治的圧力への抵抗性だけは明らかにしない老練な手腕さえ示しておれば、この最初の新聞が流産することはなかったであろう¹³⁾」という見

解がある。

こうして新聞発行計画自体が一頓挫を来し、日本から来たスタッフのうち牛場卓蔵・高橋正信らは、已むなく帰国することになった。だが、彼らよりも若く血気盛んであった井上角五郎は踏み止まった。この間のいきさつを井上は、「牛場松尾の諸氏も唯空しく時日を過ごし、終に無聊に堪えざりけん、寧ろ歸朝するに若かざるの旨を主張して、曰く斯る有様にては朝鮮の獨立到底覺束なかるべしと、然るに予は獨り諸氏に反對し、獨立せしむるの目途なき朝鮮なればこそ予輩之を助くるの必要もあるなれ、且つ之を助けて成功すれば初めて以て予輩の面目とするに足れり、難きを以て退くは丈夫の本意にあらずと説き、終に相別れて、予は獨り京城芋洞の一邸（後に博文局と稱す）に留ま」¹⁴⁾ ったとも述べているが、「私は朝鮮での新聞発行が世間の注意を惹き、(福沢)先生がこれを時事新報の社説で発表せられたのに、萬一にも慶應義塾以外のものゝ手に成つたと云ふ事があつたなら、私として生きて居られぬ心地がしたのであります」¹⁵⁾ というのが恐らく本音であつたろう。井上に同情した印刷工三輪広蔵・真田謙蔵の両人も、ともに残留することになった。

井上は、牛場・高橋らを送った翌日から新聞発行のための運動を開始した。井上にとって非常に幸いだったのは、修信副使(朴泳孝の副官)として訪日した金晩植(1834~1900)の紹介で、その従弟金允植(1835~1922)の知遇を得たことである。そもそも井上が慶應義塾への入学を許されたのは、福沢による漢文試問に合格したからであつたが、「彼が福山時代に培った漢学の素養は、のちに朝鮮で金允植らと交流を深め活躍する上でも大いに役立った」¹⁶⁾ という。金允植は、当時権力を掌握していた閔氏一族とのつながりによって政権の中枢にあり、にも拘らず保守派の中では比較的開化派に近い思想の持主であつた。この2点が、いずれも井上には有利に作用したのである。これに関して、井上は次のように述べている。

金允植は閔家の黨與にして、支那政府の信用亦甚だ薄からざりしかば、固より心を支那に傾ふくと雖ども、猶且其従兄金晩植と共に窃に朝鮮王國の自主を望み、従つて予と相結托すること極めて厚かりき、予は金氏の斡旋に依り、遂に外衙門に聘せらるることを得たり¹⁷⁾

外衙門とは統理交渉通商事務衙門の通称であり、金允植はその協弁(次官)であつた。井上が同衙門の顧問に聘せられたのは、1883年6月のことである。

以後井上は、新聞発行事業の具体化を進め、金允植の求めに応じて次の諸点を骨子とする計画案を提出した。

- 一 新聞は旬報とし、毎月10日に1回発行の事。
- 一 官報第一とし、内外の時事を併せて掲載する事。
- 一 人智を開発し、殖産を奨励し、その他風教上必要なる論説を掲載する事。
- 一 差向きは漢文のみとする事。

新聞の文体を差向き漢文のみとしたのは、第1に、漢字を「真書」、ハングルを「諺文」とする保守勢力の慕華思想への妥協である。この新聞が、官報であると同時に啓蒙紙の性格も兼ねようとしたことからすれば、ハングルの方が普及度は当然高かったはずであるが、当時の情勢はそれを許さなかったのである。第2の理由として考えられるのは、漢字・ハングル混合文による執筆者の不在である。先にみたとおり、朴泳孝と兪吉濬の計画が順調に運んでいれば、朝鮮初の近代新聞は漢字・ハングル混合文となっていたであろう。しかし、兪吉濬は、この年の4月統理交渉通商事務衙門掌交主事を辞任、7月には報聘使閔泳翊の随行員として渡米し、そのまま留学生（朝鮮人米国留学生第1号）として留まった。後述するように、井上自身、このころすでに朝鮮語学習を開始していたが、まだ片言の会話ができるにすぎず、記事を執筆・編集するには漢文しかなかったのである。このほか、ハングル活字の準備がなかったからだという見解もあるが¹⁸⁾、これは的外れである。ハングル活字は、井上らの出発に先立ち福沢諭吉の手によって準備されており、いつでも輸入が可能だったからである。

1883年8月、統理交渉通商事務衙門傘下に博文局が設置され、新聞編集の陣容が整えられた。井上はその実務責任者となり、日本語・英語・中国語(漢文)の豊かな語学力を活かして「翻訳」の任に当ることになったが、ここでいう「翻訳」は、「編集」とほぼ同義であった。こうして同年11月、『漢城旬報』創刊号が発行された。日付は陰暦10月1日、つまり陽暦10月31日付である。これを以て当地の日本人居留民団は、「井上角五郎は朴金二氏と相圖り十一月より漢城旬報を發行し又時事と朝日の通信を爲し京城操觚界の元祖となれり」¹⁹⁾と評している。

井上は、『漢城旬報』が出るたびにこれを福沢の元へ送付した。これに対する福沢の評価は次のとおりである。

其御地新聞紙は第二號まで御送致被下、着々皆可なり。一向一心に御勉強奉祈候。或は材料の爲に海外の新聞紙購求の事も緊要ならん、又隨て英文翻譯の人物も入用ならん、追々は紙面に繪を挿む事も韓人の耳目に新らしき工風ならん、或は又朝鮮の假名文字にて近淺なる理學醫學の道理を知らせ、又は滑稽洒落文杯も妙ならん、兎に角に假名は早々後用相成度、漢文のみにては區域狹くして埒明不申、實は假名文を以て朝鮮の舊主義をも一轉いたし度事共なり。日本にて古論を排したるは獨り通俗文の力とも可申、決して等閑に看るべからざるものに御座候²⁰⁾

すなわち、紙面の充実もさることながら、漢文のみでは近代文明の普及も朝鮮の旧主義の変革も埒が明かないので、兎に角ハングルを早急に使用せよ、というのであった。そこで井上は、当時儒学者および朝鮮語学者として有名であった姜瑋（1820～1884）を個人教授に雇って漢字・ハングル混合文を本格的に研究し、ついに実用化の一步手前まで漕ぎ着けたのである。しかし、金允植や博文局員の反対にあい、『漢城旬報』の漢字・ハングル混合文化は結局実現するに至らなかった。この間の経過を井上は次のように語っている。

私は、豫て朝鮮の語學ならびに諺文を研究する事が、その諺文使用を企てる爲に必要であると考えましたので、到着以來専らその研究に力めました。特に姜瑋と云ふ人を私の家庭教師として傭ひ入れました。この姜瑋は儒學に於いてはた古典に於いて實に當世に名高いものでありました。私は常に諺文使用に就いて共に研究し且相談したのでありまして、(福沢)先生の御希望の如く、漢諺混合の文體を創作するのは決して不可能でない事が明になりました。

この姜瑋が當時私に語つた處では、「むかし宮中で王妃が、漢文に正音即ち今の諺文を交へて文書を作られた事があります。その外には實際にこの漢諺混合の文體が世に行はれたのを聞きませぬけれども、若し實行せられたなら便利なものと思ひます。」と云つて頻に調査して呉れたのであります。

私は、諺文の研究がこの程度まで進んだので、これを金允植氏に話し、かつ博文局員にも語りました。漢諺混合の文體が便利であると云ふ一事に就いては、いづれも異存はなかつたけれども、數百年間傳來の思想上大にこの諺文を卑下するので、實行するとも到底普及するに至らぬであらう。殊にこれを新聞紙上に用ゐる事は餘程考慮を要すると云ふ議論が多數を占めたのでありました²¹⁾。

このように井上は、漢字・ハングル混合文の採用に意欲を燃やしながらも、已むなく漢文のみで『漢城旬報』の編集に当たっていたが、やがて彼の身の上にひとつの事件がもちあがった。『漢城旬報』の筆禍事件がそれである。井上が清国兵の横暴を諫めるため第10号（1884年1月30日付）に執筆した記事「華兵犯罪」が清国勢力の咎めるところとなり、結局彼は辞任～帰国に迫られた。「誣るに西教傳播の具なりと云ふを以てし、又以て日本を稱揚する所以のものとなし」²²⁾ た『漢城旬報』への批判はものともしなかつた井上も、清勢力の執拗な人身攻撃の前には身を引かざるをえなかつたのである。また、朝鮮政府から支給される月給が甚だ少なく、生計の保護を日本公使館に依頼したがこれが聞入れられなかつたことも引金となった。井上は、1884年5月、博文局副総裁の金晩植に伴われて漢城をあとにした。

ところが、仁川において、前年7月に米国へ派遣されていた閔泳翊の一行と遭遇、閔泳翊と金晩植から再来を求められた。このことは、朝鮮政府の有力者が、それまでの井上の活動を高く評価していたことを意味する。これが、井上再渡鮮の伏線である。井上自身も、復歸の意欲満々であった。帰国後のある日、福沢の「さて諺文使用の事はどうか。出來得ると思ふか」という質問に対して、「假名交り様の文を作るのは決して困難とは思ひませぬけれども、たゞ朝鮮上流社會の支那崇拜思想を打破せぬ限りは、これを社會に普及させられませぬ。私はこれを打破するのが私の使命と思つて居るのであります。もし再渡の日もあらば、その際には先づこの思想から打破して掛る積りであります」と答えている²³⁾。一方、外務省にも、日本勢力扶植のため井上角五郎を再び渡航させる意向があつた。外務卿井上馨が角五郎に指示したところによれば、「差向きの用事は漢城旬報を他の國人（清國人——稻葉註）の手に渡さぬこと」²⁴⁾であつた。

帰国3ヶ月後の1884年8月、井上は、外務省の補助金を手にして再び漢城に戻り、統理交渉通商事務衙門顧問と博文局主任の地位に復歸した。『漢城旬報』は第16号まで出た後、井上の不在中中断したままであつたので、彼は、遅れを取戻すべく17号以降を矢継早に発行した。

しかし、『漢城旬報』の発行が漸く本来のペースになりかけたころ、井上は再び挫折を余儀なくされることになる。同年12月4日、金玉均・朴泳孝らがクーデター（甲申政変）を起し、これが文字どおりの三日天下に終つたからである。政変鎮圧の過程で6日夜、博文局にも火が放たれ、新聞の原稿も印刷機械も灰燼に帰した。日本からの武器の調達を通じてクーデター計画に一役買って

いた井上は身の危険さえあり、8日、竹添進一郎公使らとともに仁川に避難、11日、失意のうちに朝鮮を離れた。

ところで、『漢城旬報』第10号の筆禍事件を経て再入国した後の井上は、姜璋の助力を得て漢字・ハングル混合文で手紙を書き日本の新聞を翻訳するまでになっていた。これは、次の引用にあるように井上自身が述べていることである。

姜璋は諺文使用の事を私の不在中なほ調査して居たのでありまして、漢諺混合の文體を數様に書き揃へ私に示しました。私はこれを金允植にも局員にも示した所、いづれもこれで實行するに差支なしと云ふに至つたので、その後の私の書簡は多くはこれを使用する事としました。……(中略)……されば若し國王殿下にして進んで諺文を採用せらるゝに至らば、必ずやこれを實行するの便宜を得ることあるべしと考へついたのであります。言ひ換へれば、上流社會の思想打破は、これを國王殿下のお力に依るの外なしと考へたのでありまして、幸に宮中より出入する内官某々兩人に、各新聞紙の重要記事を切り抜き、その切抜の「いろは」または「片假名」に諺文を附してこれを示した所、意味が善く解ると云ひ、宮中に持歸りましたが、聞けば宮中では非常に喜んで讀まれたと云つて居りました²⁵⁾。

すなわち、井上の実力といい、宮中や博文局内の反応といい、ハングル採用の地はすでにできていたのである。しかし、甲申政変の失敗によって新聞発行自体が中断し、『漢城旬報』における漢字・ハングル混合文はついに日の目を見なかった。『漢城旬報』は、近代的な新聞の編集・印刷のノウハウやこのための人材育成、また海外情報の紹介による啓蒙に一定の役割を果し、通巻39号を以て跡絶えたのである。

三 『漢城周報』のハングル採用

甲申政変の失敗によって井上角五郎は、竹添公使や金玉均・朴泳孝・徐載弼ら開化派の残党とともに日本に逃げ帰ったが、息吐く間もなく朝鮮へとんぼ返りした。政変発生から僅か18日後の12月22日、特派全權大使井上馨の随員として東京を発つたのである。その背景は、『漢城旬報』筆禍事件後の再渡航時とほぼ同様であった。つまり、外務省は角五郎にもう一働きを求め、角五郎としても望むところであった。また、朝鮮脱出時の角五郎は知る由もなかったが、

金允植らは彼の身を案じてくれていた。1885年1月3日、彼は漢城に到着した。

だが、このときは、政変の事後処理をめぐる井上馨と朝鮮政府との交渉の仲介役に精力の大半を割かれ、角五郎自身による新聞再刊計画は進まなかった。単に、金允植に対して次のような趣旨の国王宛要望書を提出しただけであった。

教化ノ道ハ、庠序ヲ開クナリ。新報ヲ設クルナリ。道德ハ我が長ズル所ナレドモ更ニコレヲ長ゼシメザルベカラズ。殖産ハ我が劣ル所ナレバ速ニコレヲ優ラシメザルベカラズ。皆コレヲ教化ノ道ニ待ツベキノミ。教化ノ道豈急務ナラズトセンヤ。然レドモ漢文ハ解シ難ク學ビ易カラズ、幸ニ諺文アリ、日本ノ「いろは」泰西ノ「ABC」ニ類シテ甚ダ便ナリ。コレヲ以テ新報ヲ記セバ、人民ハ普ク内外ノ事情ヲ知りテ自ラ發奮興起スベク、コレヲ以テ兒童ヲ教育セバ、國中亦目ニ一丁字ナキモノナキニ至ラン。願クハ今日ニ於イテ國家永遠ノ基ヲ開キ、世宗大王正音制定ノ盛意ニ添ヒ奉ランコトヲ²⁶⁾。

しかし、この要望書にあるように、復刊される「新報」にハングルを採用する意志は確固たるものがあつた。同年4月、天津条約の内容を知るため一時帰国した際も、井上は福沢と次のような会話を交わしている。

(前略) 先生は斯く語られて、「お前はもう朝鮮の事を思ひ切つてその關係を絶つか、それとも更に一奮發して見るか、まだ春秋に富む一身の前途を考へたなら、他の仕事を擇んで見るのも却つて得策であるかも知れぬ。」と懇に話し聞かされましたので、私はこれに答へて、「我が國が支那と談判して彼に一步を輸した以上は、支那人側の跋扈は舊に倍し、殊に私の地位は永く保たれぬのであるかとも思はれますけれども、私は日本人井上角五郎の面目を失はぬ限りに於いて、先生の豫て私に附託せられたもの即ち諺文使用の事を實現して見たいのであります。若し事情が許すなら朝鮮内地の視察をも遂げて、先生の豫て調査せよと命ぜられたその人民生活の事、地方行政の事、これ等をも明にして見たいのであります。」と述べました²⁷⁾。

ちなみに、このころの福沢は、『時事新報』1885年3月16日付に「脱亜論」を發表した直後で、朝鮮への関心を次第に薄めつつあつた。これに反して井上

は、師の初志を貫徹すべく、ますます意欲を燃やしていたのである。

一時帰国に先立って井上が作成した要望書は金允植に託され、金は、これに姜瑋が案出した漢字・ハングル混合文の写しを添えて高宗に差出した。この結果、1885年5月12日、高宗は新聞復刊の允許を与えた。『漢城旬報』の復刊は、直接的には金允植の斡旋によったのである。この間の経緯からして、復刊紙が漢字・ハングル混合文を前提としていたことは勿論である。

新聞復刊允許直後の5月末、東京を発って朝鮮に戻った井上は、7月、再度帰国することになる。このとき彼は、統理交渉通商事務衙門の顧問は辞任していたが、高宗の要請によって博文局主任としては留任していたので、形の上では博文局総裁金允植の命を受けての出張であり、用務は、ハングル活字および印刷機の購入であった。これらは、当初朝鮮において調達する予定であったが、結局は不可能だったのである。東京に着いた井上は、早速、必要な機械・器具類を発注する一方、福沢が築地活版所に作らせて保管していたハングル活字を買受け、なお不足の活字を新たに鑄造させた。この間、郷里福山に帰って妻を娶り、すべての準備を整えて漢城に戻ったのが同年11月であった。

こうして翌1886年1月25日（陰曆朝鮮開国494年12月21日）、『漢城周報』の創刊号が発行された。『漢城周報』は、政府機関である博文局が編集・発行し、官報と啓蒙紙を兼ねるという意味において形式上『漢城旬報』の続刊であった。しかし、両紙は全く別個の新聞である、というのが今日の一般的な見方である。その理由はまず、題号が異なり、ナンバーにおいて連続性がない点にある。「題号の連続性や発行番号の連続性は、同一の新聞であることを規定する上で重要視される本質的な要素となる」²⁶⁹ からである。『漢城周報』は、『漢城旬報』の旬刊よりも発行頻度の高い週刊であり（すなわち「周報」は「週報」を意味した）、その創刊号は、『漢城旬報』からの通し番号ではなく新たに第1号として出されたのである。

『漢城旬報』と『漢城周報』を区別する第2のポイントは、その文体である。『漢城旬報』は、前述したように純漢文であったが、『漢城周報』は、史上初めて政府公認の下に漢字・ハングル混合文を採用した。記事の性質によって漢文あるいはハングル専用文も用いられたものの、漢字・ハングル混合文が最大の比重を占めたのである。これは、従来両班階級に局限されていた新聞の読者層を庶民階級にまで拡大した画期的なできごとであった。

では、漢字・ハングル混合文創始の功績は誰に帰せられるべきであろうか。これに関する見解は、大きく4つに分けられる。第1は、姜瑋を功勞者とする

もので、多くの韓国人研究者がこの立場をとっている。たとえば姜在彦は、「『周報』で採用した新しい文体としての国漢混合文体は、……姜璋の苦心作である」²⁹⁾としており、朴鍾和と李応鎬は、それぞれ次のように述べている。

名称を『漢城周報』とし、純漢文体であったのを国漢文体にして、1週間に1回ずつ発行するようになったが、これこそわが国文（ハングル）が新聞に使われ始めた記念すべきできごとであり、それほどに時代は変化し民度が進んだということを証明するものである。世宗大王がハングルを創造した後、社会の木鐸たる新聞に、たとえ漢字が混じっていたとはいえ公然と国文を用いたのは、この『漢城周報』を以て嚆矢とすることになった。やはりこの隠れた功労は、秋琴姜璋（西紀1820～1884）に帰すべきである³⁰⁾。

姜璋。……(中略)……『漢城旬報』と『漢城周報』の発行に干与しつつ、ハングル専用あるいは国漢文混用を力説・実践した。宦官を通じ、内人（宮女）たちが持っていたいろいろなハングル書籍を参考にして、国漢文混用の新しい文体を作ったが、これによって『漢城周報』は、宮中人の好感を得たと伝えられる³¹⁾。

第2の見解は、姜璋を始めとする朝鮮側の功労と日本側つまり福沢諭吉・井上角五郎の熱意をともに評価するものである。韓国言論史研究の第一人者崔俊の、「このように『漢城周報』にハングルを混用し始めるまでには、姜璋と博文局員、そして宮中の内官たちの隠れた功を忘れることができない。とくに外国人である福沢諭吉と井上角五郎の熱意を高く評価しなければならない」³²⁾という記述がこれに当る。

これに対して日本人による評価は、当然といえば当然であるが、福沢や井上に重点がある。桜井義之は、「従来公用文等は勿論、韓国の上層部においては漢文固守の風潮が支配的だった時代のことであるから、諺文の使用には反対の声が強かったわけである。これらの困難を克服して福沢は敢然これを実行し、予想以上の成果を収めたのであった」³³⁾と専ら福沢を高く買っており、井上角五郎自身もまた、「私は……先生の御命令を奉じて犬馬の勞に任じた」と謙遜しつつ、「先生が朝鮮人民の生活や教育等に就いて御注意を拂はれ、殊に朝鮮の諺文を以て、我が假名交り文の如き文體を創め、これを普く朝鮮人民に使用せしめて、兩國を同一文體の國柄とし、依つて以て文明の智識を與へ、舊來の

思想を一變せしめようと企てられた」⁸⁴⁾と福沢を称えている。これが、第3の見解である。

第4は、井上角五郎個人に対する称賛である。そもそも伝記というものは我田引水になりがちなので『井上角五郎君略伝』の関係部分(37~38ページ)は省略することとし、ここでは山口太兵衛の評価を紹介しておこう。

最初に韓國政府の顧問に聘せられたのは井上角五郎君(其職名を逸す)である、同氏は其在任中漢城週報なる週刊雜誌を發行し、専ら産業の發達獎勵に盡し、普通漢文の外に諺文と漢字とを按排綴合して、一種の通俗文を作りたることは、實に同氏の創意工風に困つたもので、爾後官公文にも此筆法を採用するに至る、蓋し没却すべからざる一大功績である⁸⁵⁾。

このように、漢字・ハングル混合文創始の功績をめぐるにはいろいろな見解があるが、筆者自身としては崔竣の見解に近い。この文体の案出という点に限っていえば、第一の功労者は姜瑋である。前述したように、彼は井上角五郎の先生であった。しかし、姜瑋は、1884年の甲申政変前に歿しており、『漢城周報』の創刊には関わっていない。(この点、上掲の李応鎬の叙述には事実誤認がある。)一方、福沢諭吉は、漢字・ハングル混合文の必要性を逸早く認め、これを実現すべく井上を鼓舞したことは事実であるが、彼が直接手を下したわけではない。福沢には、朝鮮語の読み書き能力はなかったのである。以上を総合すると、漢字・ハングル混合文の案出と『漢城周報』におけるその実施との双方に深く関与したという意味で、井上角五郎の功績が最も大きかったといえよう。

とはいえ、井上は、『漢城周報』の継続発行、換言すれば漢字・ハングル混合文の普及にはそれほど貢献していない。『漢城周報』創刊直後の1886年2月下旬から5月まで母親の葬儀のため一時帰国し、次いで同年10月から年末にかけて京畿・忠清・全羅・慶尚の4道を巡遊して帰国、翌1887年2月には、「一切の事情を(福沢)先生ならびに(後藤)伯爵に報告し、かつ封事を國王殿下に送上し、こゝに朝鮮との關係を絶つた」⁸⁶⁾のである。すなわち、井上が『漢城周報』の編集に携わったのは僅か5~6ヶ月にすぎない。

その後『漢城周報』は、1888年7月7日、赤字財政のため博文局が閉鎖されると同時に廃刊に追込まれた。創刊2年6ヶ月後のことである。

なお、井上は、1887年2月に「朝鮮との關係を絶つた」といつているが、そ

れはあくまでも博文局との関係、つまり新聞発行に限ってのことであった。1900年1月には京釜鉄道株式会社創立委員となり、1902年7月の朝鮮協会結成に際しては役員の一角に名を連ね、また1919年6月には自ら朝鮮農事改良株式会社を發起するなど、朝鮮との縁は、その後も別の形で続いている。

おわりに

朝鮮において新聞を発行すること、その文体を漢字・ハングル混合文とすることは、そもそも福沢諭吉の発案であった。福沢は当初、牛場卓蔵と高橋正信をして新聞事業に従事せしめようとした。しかし、朝鮮最初の近代新聞『漢城旬報』の発行に携わったのは、牛場・高橋ではなく井上角五郎であった。また、井上によって、新聞の文体としての漢字・ハングル混合文が初めて実現したのは『漢城周報』においてであり、その時期は、福沢が「脱亜論」を発表した後であった。これら二重の意味で井上は、先にみたように福沢「先生の御命令を奉じて犬馬の勞に任じた」といいながら、実は福沢の描いたシナリオを超えていたのである。

漢字・ハングル混合文採用の大義名分は、漢文至上主義を打破することによって清国に対する事大思想を断ち切るとともに、平易な文章を通じて朝鮮の近代化を促進するための知識を普及することであった。この点は、福沢・井上ら日本側も、朴泳孝・兪吉潐・金允植など朝鮮側も共通していた。だからこそ、主として金允植と井上角五郎の尽力により『漢城周報』の政府刊行物としての発行が可能だったのである。

『漢城周報』自体は、1888年7月、続刊2年半にして廃刊となったが、1894年7月に開始された甲午改革の過程でハングルは、改めて「国文」の地位に格上げされ、漢字・ハングル混合文（通称「国漢混合文」）が政府公認の文体であることが再確認された。その直接の契機となったのは、同年12月、「五カ条の誓文」の朝鮮版である「洪範十四カ条」が、純国文・純漢文・国漢混合文の3種の文体で発布されたことであり、以後公文書の多くが漢字・ハングル混合文で作成されるようになった。「洪範十四カ条」は、当時閣僚として外務・刑曹・吏曹の参議を歴任していた兪吉潐が起草したものともみられ、公文書への漢字・ハングル混合文採用も、兪のアイデアではないかといわれている⁷⁷⁾。彼の著書『西遊見聞』が、朝鮮最初の漢字・ハングル混合文による書物として1895年に公刊されたのも、決して偶然ではない。こうして漢字・ハングル混合文は、朝鮮社会において次第に一般化していったのである。漢文偏重からの脱皮

は、いわば彼らの「自我の再確立」⁸⁹⁾の証であった。

一方、福沢・井上の意図は、対清事大思想の打破や朝鮮近代化の促進のみにとどまらなかった。日本の漢字・仮名交り文と同一の文体である漢字・ハングル混合文によって、究極的には日鮮の融和（同化）を図ろうとしたとみるべきである。1934年1月の時点で井上は、「要するに、朝鮮で漢語混合の新文體が、支那崇拜の思想をして如何に變化せしめたか、尋で今日に至りては日鮮融和の媒介として如何に役立つかは自ら知られるのであつて、私は井上角五郎と云ふ名前が（福沢）先生の御達見と共に傳つて居るのを私の光榮とするのであります」⁹⁰⁾と語っている。換言すれば、福沢・井上と朝鮮開化派は、漢字・ハングル混合文をめぐる多くの部分で利害をともしながらも、やはり所詮は同床異夢の関係であったといふことができる。

最近の韓国では、このような福沢・井上の侵略性に対する認識が次第に高まりつつあるようである。本稿の主要参考文献である井上角五郎著『福沢先生の朝鮮御経営と現代朝鮮の文化とに就いて』が『旧韓末日帝侵略史料叢書』（韓国学文献研究所編 ソウル・亜細亜文化社 1984年）に収録されていることが、それを端的に物語っているであろう。

〔註〕

- 1) 下中邦彦・編『日本人名大事典』現代、平凡社、1977年、p. 83
- 2) 古庄 豊・編『井上角五郎君略伝』、井上角五郎君功労表彰会、大正8年、pp. 1~2
- 3) 『時事新報』、明治16年1月12日、「牛場卓造君朝鮮に行く」
- 4) 井上角五郎『福沢先生の朝鮮御経営と現代朝鮮の文化とに就いて』、昭和9年、(韓国学文献研究所編、『旧韓末日帝侵略史料叢書』Ⅶ、ソウル・亜細亜文化社、1984年 pp. 289~290)
- 5) 井上角五郎『漢城廻残夢』、明治27年、(同上、pp. 223~224)
- 6) 石河幹明『福沢諭吉伝』、第3巻、岩波書店、昭和7年、p. 371
- 7) 井上角五郎『福沢先生の朝鮮御経営と現代朝鮮の文化とに就いて』、(韓国学文献研究所編、前掲書、pp. 293~294)
- 8) 同上 pp. 295~297
- 9) 同上 pp. 292~293
- 10) 李 光麟『韓国開化史研究』、ソウル・一潮閣、1969年、p. 51・54
- 11) 石河幹明 前掲書、p. 298
- 12) 兪 吉濬『西遊見聞』、交詢社、明治28年、序文、pp. 5~6
- 13) 韓国文化公報部・編刊『韓国の言論』、第1輯、1968年、pp. 38~39
- 14) 井上角五郎『漢城廻残夢』、(韓国学文献研究所編、前掲書、p. 228)
- 15) 井上角五郎『福沢先生の朝鮮御経営と現代朝鮮の文化とに就いて』、(同上、p. 298)
- 16) 原田 環「井上角五郎と『漢城旬報』」、季刊『三千里』、40号、三千里社、1984年冬 p. 67

- 17) 14) に同じ
- 18) 李 応鏞『開化期のハングル運動史』, ソウル・ソンチョン社, 1975年, p. 214
- 19) 京城居留民団役所・編刊『京城發達史』, 明治45年, p. 19
- 20) 11) に同じ
- 21) 井上角五郎『福沢先生の朝鮮御経営と現代朝鮮の文化とに就いて』, (韓国学文献研究所編, 前掲書, pp. 303~304)
- 22) 井上角五郎『漢城癡殘夢』, (同上, pp. 229~230)
- 23) 井上角五郎『福沢先生の朝鮮御経営と現代朝鮮の文化とに就いて』, (同上, p. 310)
- 24) 同 上 p. 311
- 25) 同 上 pp. 312~313
- 26) 同 上 pp. 323~324
- 27) 同 上 pp. 318~319
- 28) 李 海暢『韓国新聞史研究』, ソウル・成文閣, 1971年, p. 23
- 29) 姜 在彦『朝鮮の攘夷と開化』, 平凡社, 1977年, p. 263
- 30) 朴 鍾和「20世紀韓国の証言(月灘朴鍾和回顧録)㊤」『韓国日報』, 1970年10月18日付
- 31) 李 応鏞 前掲書, p. 216
- 32) 崔 峻『韓国新聞史』, ソウル・一潮閣, 1960年, p. 28
- 33) 桜井義之『明治と朝鮮』, 桜井義之先生還暦記念会, 昭和39年, pp. 150~151
- 34) 井上角五郎『福沢先生の朝鮮御経営と現代朝鮮の文化とに就いて』, (韓国学文献研究所編, 前掲書, pp. 288~289)
- 35) 山口太兵衛(談)「居留公認直後の事ども」, 『居留民之昔物語』, 朝鮮二昔会, 昭和2年, p. 21
- 36) 井上角五郎『福沢先生の朝鮮御経営と現代朝鮮の文化とに就いて』, (韓国学文献研究所編, 前掲書, p. 333)
- 37) 金 泳鎬「齋吉濬の開化思想」, 『韓』, 第6巻第5号, 東京・韓国研究院, 昭和52年5月, pp. 74~75
- 38) ソウル特別市史編纂委員会編『ソウル六百年史』, 第3巻, ソウル特別市, 1979年, p. 790
- 39) 井上角五郎『福沢先生の朝鮮御経営と現代朝鮮の文化とに就いて』, (韓国学文献研究所編, 前掲書, p. 340)